

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) その他有価証券
時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品
移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・工具、器具及び備品 1～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

- ・自社利用のソフトウェア 5年（社内における見込利用可能期間）
- ・商標権 10年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 製品補償引当金

販売した製品に係る補償の発生に備えるため、当該費用の発生額を見積もって計上しております。

(4) 退職給付引当金
従業員への退職給付に備えるため、退職金規程に基づく自己都合による期末退職金要支給額から特定退職金共済及び確定給付企業年金の年金資産を控除した額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金
役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から12ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年6月30日)	当事業年度 (令和元年6月30日)
受取手形	65,503千円	88,992千円
電子記録債権	16,607千円	19,133千円
支払手形	12,411千円	11,265千円
電子記録債務	12,416千円	7,609千円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	当事業年度 (自 平成30年7月1日 至 令和元年6月30日)
	76,544千円	74,805千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	当事業年度 (自 平成30年7月1日 至 令和元年6月30日)
建物	97千円	一千円
工具、器具及び備品	533千円	482千円
計	630千円	482千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,105	—	—	4,105
合計	4,105	—	—	4,105
自己株式				
普通株式(注)	115	0	—	115
合計	115	0	—	115

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	59,848	15.00	平成29年6月30日	平成29年9月27日
平成30年1月30日 取締役会	普通株式	59,847	15.00	平成29年12月31日	平成30年3月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当 の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年9月26日 定時株主総会	普通株式	59,847	利益剰余金	15.00	平成30年6月30日	平成30年9月27日

当事業年度(自 平成30年7月1日 至 令和元年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,105	—	—	4,105
合計	4,105	—	—	4,105
自己株式				
普通株式(注)	115	0	—	115
合計	115	0	—	115

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年9月26日 定時株主総会	普通株式	59,847	15.00	平成30年6月30日	平成30年9月27日
平成31年1月30日 取締役会	普通株式	69,822	17.50	平成30年12月31日	平成31年3月8日

(注) 平成31年1月30日取締役会決議における1株当たり配当額17円50銭には、創業115周年記念配当2円50銭を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当 の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年9月25日 定時株主総会	普通株式	69,821	利益剰余金	17.50	令和元年6月30日	令和元年9月26日

(注) 1株当たり配当額17円50銭には、アトムブランド誕生65周年記念配当2円50銭を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	当事業年度 (自 平成30年7月1日 至 令和元年6月30日)
現金及び預金勘定	4,350,228千円	4,657,816千円
現金及び現金同等物	4,350,228千円	4,657,816千円

(持分法損益等)

重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、住宅用内装金物事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	当事業年度 (自 平成30年7月1日 至 令和元年6月30日)
1株当たり純資産額	2,161.16円	2,233.40円
1株当たり当期純利益	112.01円	108.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	当事業年度 (自 平成30年7月1日 至 令和元年6月30日)
当期純利益(千円)	446,906	434,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	446,906	434,605
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,989	3,989

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年6月30日)	当事業年度 (令和元年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	8,622,712	8,910,882
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,622,712	8,910,882
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	3,989	3,989

(重要な後発事象)

該当事項はありません。